

## 意見書

平成 27 年 2 月 17 日

情報通信行政・郵政行政審議会  
電気通信事業部会長 殿

郵便番号 105-7304  
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんばし  
住所 東京都港区東新橋一丁目9番1号  
(ふりがな) びーびーかぶしがいしゃ  
氏名 ソフトバンクBB株式会社  
だいひょうとりしまりやくしやちょうけんしーいーおー そん まさよし  
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

郵便番号 105-7316  
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんばし  
住所 東京都港区東新橋一丁目9番1号  
(ふりがな) かぶしがいしゃ  
氏名 ソフトバンクテレコム株式会社  
だいひょうとりしまりやくしやちょうけんしーいーおー そん まさよし  
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

郵便番号 105-7317  
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんばし  
住所 東京都港区東新橋一丁目9番1号  
(ふりがな) かぶしがいしゃ  
氏名 ソフトバンクモバイル株式会社  
だいひょうとりしまりやくしやちょうけんしーいーおー そん まさよし  
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

情報通信行政・郵政行政審議会議事規則第4条及び接続に関する議事手続規則第2条の規定により、平成 27 年1月 28 日付けで公告された接続約款の変更案(実績原価方式に基づく平成 27 年度の接続料の改定等)に関し、別紙のとおり意見を提出します。

このたびは、「実績原価方式に基づく平成 27 年度の接続料の改定等」に関し、意見提出の機会を設けて頂いたことにつきまして、御礼申し上げます。

以下のとおり弊社共の意見を述べさせていただきますので、宜しくお取り計らいの程、お願い申し上げます。

#### 【総論】

実績原価方式に基づいて算定されているメタル回線や専用線等のレガシー設備接続料については、今後更なる需要減少により接続料の上昇が見込まれ、また現に一部の専用線においては接続料とユーザ料金が逆転する事象も発生していることから、ユーザ料金の値上げ等ユーザに直接的な影響を及ぼす可能性があります。加えて、専用線については、金融機関、消防機関等公共性の高いユーザが中心であり、帯域保障等の安定性や提供エリアの観点から代替となる回線がなく、専用線を使い続けざるを得ないケースも存在するため、接続料の上昇は社会に大きな影響を及ぼしかねない深刻な問題と考えます。

このようにユーザに直接影響を及ぼしかねない問題であることから、その影響を最小限に抑えるためレガシーサービスから代替サービスへの移行を促進するとともに、代替サービスがない提供エリアでのサービス維持方法や廃止といったサービスそのものの在り方について、総務省殿、東日本電信電話株式会社殿(以下「NTT 東日本殿」といいます。)及び西日本電信電話株式会社殿(以下「NTT 西日本殿」といいます。)(以下併せて「NTT 東西殿」といいます。)並びに接続事業者等の関係者で議論する場を設けることが適切と考えます。

なお、議論に当たっては、需要・コストに係る長期的な予測を含めた接続料水準等を共有し、接続料算定方法の在り方等、総合的な視点で検討する必要があると考えます。

#### 【各論】

##### 1. 施設保全費の適正性検証

弊社共は、NTT 東西殿に対し加入者回線に係る施設保全費について、その適正性検証の観点から、定期点検の頻度やその費用について情報提供を求めましたが、NTT 東西殿において経営情報に当たるとの判断をされたため、ご提供頂くことは出来ませんでした。

しかし、施設保全費について、目的別(定期点検、故障復旧対応、支障移転対応等)、作業場所別(架空区間、地下区間、局舎内等)に、その内訳や経年での変化等を確認することは、費用の適正性を検証する上で有効であると考え、総務省殿におかれましては、上述のように費用の内訳・経年変化を NTT 東西殿から提示頂いた上で検証して頂きたいと思っております。

##### 2. 専用線等の情報の早期開示

NTT 東西殿より、専用線に係る需要や費用について、昨年 10 月末に情報開示頂き、予見性確保

の観点で有効であったと考えます。つきましては、来年度も引き続き、可能な限り早期に専用線に関する情報開示についてご対応頂けますようお願いいたします。

また、メガデータネットについても、専用線同様、接続料が急激に上昇しているため、予見性確保の観点から、来年度から情報の早期開示の対象としてご対応をお願いしたいと考えます。

### 3. 中継ダークファイバの経済的耐用年数見直し

現在の中継ダークファイバの経済的耐用年数は、LRIC モデルにおける経済的耐用年数を推計する際の考え方を踏まえて算定されていますが、長期増分費用モデル研究会において光ケーブルの経済的耐用年数が見直された<sup>※</sup>ため、早期に中継ダークファイバ接続料算定に用いる経済的耐用年数も見直すべきと考えます。

### 4. 光屋内配線の使用年数調査結果の公表

平成 26 年 3 月 31 日付け情報通信行政・郵政行政審議会答申の考え方 6 において、光屋内配線の利用期間に関して「NTT東西において、まずは平成26年度中に実態を把握し、平均的な利用期間の変化が認められる場合は、使用年数を実態に即した値に見直すことが適当である。」との見解が示されています。しかし、今回申請された平成 27 年度の光屋内配線加算額の算定では、見直しは行われておらず従来の年数(10 年)が使用されており NTT 東西殿の説明では、利用実態を継続調査中とのことでした。調査の結果及び見直し有無についていつ公表されるのか、その見通しについて、ご教示頂きたいと考えます。

※平成 27 年 1 月「長期増分費用モデル研究会」報告書 P.42 で、「最新の撤去実績に基づき推計を行った架空17.6年、地下23.7年とすることが適当である。」と記載されています。

以上